

# ニツ井出張所ニュース

第98号 令和5年3月7日発行  
能代河川国道事務所 ニツ井出張所  
秋田県能代市ニツ井町荷上場字中島26  
☎(0185)73-5432

※当出張所では、米代川河口から能代市ニツ井町までの米代川本川36.5km・支川藤琴川1.4kmを管理しています。

## 当選者決定!!

当選倍率  
約2.27倍!

～伐採木無償提供について～

今年度は、ニツ井出張所管内で発生した伐採木124枠（1枠当たり1立方メートル）の募集に対し、281件の応募がありました。応募者が多数となったため抽選を行い、提供者を決定いたしました。当選倍率は昨年度に続いて2倍を超えており、住民の方々の関心の高さがうかがえます。

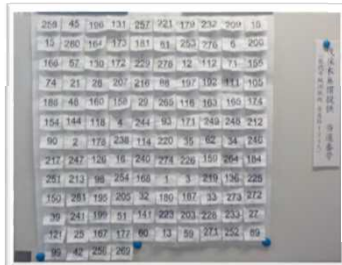
能代河川国道事務所では、洪水時に米代川の流れを妨げる原因となる樹木を順次伐採し、有効活用していただくため、地域住民の方々に提供する取り組みを行っています。



◀ 厳正な抽選を行い、当選者を決定



◀ 提供する樹木の様子



◀ 当選受付番号

本取組は来年度以降も実施いたします。広報や事務所ホームページ等でお知らせ致しますので、引き続き、よろしくお願いたします。



## 地域の安心・安全を守ります

～新たに水門等水位観測員を任命～



米代川本川に流れ込む支川との合流部には、樋門や樋管という施設があり、洪水時に水位が上昇した際にゲートを開閉することで宅地等への浸水被害を防ぐ役割があります。この施設の操作等を行う **水門等水位観測員** を各施設の近隣住民の方に委嘱しております。



▲事務所長に代わり、出張所長より任命通知書を交付しました

しかし高齢化等により欠員が発生しているのが現状です。そのため、自治会や地域の皆さまからご協力いただき、新たな水門等水位観測員として数名の委嘱が決定し、先日任命通知書を交付いたしました。

現在も引き続き募集中です。興味のある方はニツ井出張所までご連絡をお願いいたします。

### お仕事の内容について

**地域住民の生命と財産を守る大切なお仕事です!!**

- ・平常時は月に1回、施設の点検を行います。（1～2月を除く）
- ・洪水時に各施設の基準水位を超えた場合は、施設に出勤して、水位観測と状況に応じてゲートの開閉操作を行います。
- ※出勤は水位が再び落ち着くまで長時間続く場合もあります。実際に令和4年8月の出水では、ニツ井出張所管内の全施設で出勤し、最長34時間以上対応していただいた施設もあります。

## 油の流出事故に注意しましょう



事故原因の大半は人為的な不注意によるものです。灯油の小分けや給油時は、短時間であってもその場を離れず、バルブの閉め忘れ等に気をつけましょう。